

2025年3月14日

株主各位

東京都渋谷区神泉町9番1号
株式会社BTM
代表取締役社長兼CEO 田口雅教

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年2月28日付の取締役会において、2025年4月1日（火曜日）を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年3月31日（月曜日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年4月1日（火曜日）付で、当社定款第6条の発行可能株式総数を470万株から940万株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 2025年4月1日（火曜日）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。